平成 30 年第 3 回定例会

総務常任委員会会議録

平成 30 年 9 月 25 日

高　　森　　町　　議　　会

平成３０年第３回定例会総務常任委員会記録

平成３０年９月２５日

開会　午前９時５８分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　定足数に達しておりますので、ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　日程第１、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

まず、総務課関連の認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言する前に、所属と名前を言って、発言をしてください。

また、議員さんも同様でございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

また、予算書のページ順に説明をお願いいたします。なお、決算書の説明については、事業費１００万円以上、不用額２０万以上のもの、ただし、特に説明が必要と思われる事業等については説明を認めます。

それでは、総務課から説明を申し上げます。

○総務課長（沼田勝之君）　おはようございます。総務課長　沼田です。

ただいまより歳入歳出決算書につきまして、各係長より説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

○財政係長（代宮司　猛君）　はい、財政係長の代宮司です。

決算書の２２、２３ページをお開きください。

地方譲与税、２款、１項、１目地方揮発油譲与税です。こちらは歳入が２，０２１万円となっております。

続いて、その下ですね、２款、２項、１目自動車重量譲与税、こちらが４，９５３万９，０００円となっております。

続いてですね、２４、２５ページをお開きください。

金額の大きいものだけ、ちょっと言わせていただきます。６款、１項、１目、地方消費税交付金ですね。こちらが、１億１，４２１万１，０００円というふうになっております。

続いて、７款、１項、１目ゴルフ場利用税交付金ですね、こちらが４１７万２，５６８円というふうになっております。

続いてですね、２６ページ、２７ページをお開きください。

８款、１項、１目自動車取得税交付金です。こちら１，７０８万１，０００円というふうになっております。

続いてですね、１０款、１項、１目地方交付税です。こちらがですね、普通交付税が１９億５，５３４万６，０００円。特別交付税が１億６，７５４万９，０００円の合計が２１億２，２８９万５，０００円というふうになっております。こちらですね、前年から普通交付税が２，２６７万円ほどの減額ですね、あと特別交付税が５，０６６万５，０００円の減額というふうになっております。

減額の理由といたしましては、普通交付税はですね、公債費が毎年年々減少しておりますので、その分の大体うちの場合は、７０％ぐらいが交付税に算入されておりますので、そういった部分が一番大きい原因かなというふうに思います。

また、特別交付税が５，０００万円ほど、減額となっておりますけれども、これは前年度はですね、熊本地震の関係で大きく増額となっておりますので、その分で約５，０００万円が減額というふうになっております。

以上になります。

○総務係長（住吉勝徳君）　総務係長の住吉です。

２８、２９ページをお開きください。

２款分担金及び負担金、１項分担金の８目消防費負担金の消防施設整備事業費分担金の１１７万９，２５２円ですが、これにつきましては昨年度消防の４分団２部の消防の詰所、及び格納庫の工事費の事業費の１０％を地元からいただいている負担金となっております。

それでは、３８、３９ページをお開きください。

すみません、１ページ戻っていただきまして、３７ページをお開きください。

２項国庫補助金の２目総務費国庫補助金の２節マイナンバーシステム整備事業補助金の２５２万９，０００円ですが、これにつきましてはマイナンバーシステムにおける設計を国からの補助金で満額設計費を補助しております。これにつきましては、マイナンバーの旧姓使用ができるようにシステムの構築の委託を行っている補助金となっております。

続きまして、１ページめくっていただきまして３８、３９ページになります。

８目の消防費国庫補助金の１節消防防災施設整備費補助金につきましては、これは繰越事業となっております。これにつきましては、平成３０年度に繰り越して、事業を行う予定です。色見地区の防火水槽工事と高森の昭和ですね駅の防火

水槽工事を、ちょうど今から工事入札を行う予定となっております。

続きまして、その下の、復興まちづくり総合支援事業補助金３，１９９万８，０００円となっております。これも繰越事業となっておりまして、防災公園の設計と色見広域避難所整備ということで、色見総合センターのところに駐車場を整備する予定となっておりますので、その分の繰越事業となっております。

○財政係長（代宮司　猛君）　財政係長の代宮司です。

４２、４３ページをお開きください。

１５款県支出金の２項、３目総務費県補助金でですね、６節、右側の４３ページの６節が熊本地震復興基金交付金ということで、合計が３，３１５万５，７２６円というふうになっております。これはですね、昨年県のほうから創意工夫分、枠配分ということで、３，３０９万４，７２５円が入ってきております。それに事務費分ということで、６万１，０００円が入っておりますので、合わせてこの金額というふうになっております。枠配分できた分はですね、復興基金ということで昨年度つくらせていただきましたので、そのまま積み立てておりまして、今年度ですね、グランドデザイン関係で２，５００万円を使っている状況になります。

以上です。

○総合調整係長（今吉輝子君）　総合調整係　今吉です。

５２、５３ページをお開きください。

款、項、目ともに寄附金になります。寄附金の中の７，８０４万１，０００円のうち、７，６６５万６，０００円が、ふるさと応援寄附金になります。これは３，４８０件の寄附があっております。

その下の、熊本地震災害寄附金として、１０５万５，５７６円。これは１２件の寄附のほうをいただいております。

以上です。

財政係長（代宮司　猛君）　はい、財政係長の代宮司です。

５４ページ、５５ページをお開きください。

１９款、繰越金のところでですね、１目繰越金ということで、すみません、繰入金もありました。その前の１８款の繰入金ですね、基金繰入金というところで、金額が２億２，１６０万２，７００円というふうになっております。こちらがですね、財政調整基金からの繰入金と、あとは、ふるさと応援基金ですね、こういった部分を合わせて２億２，１６０万２，７００円となってます。うち２億円がですね、財調からの繰入金になってます。

あと、すみません。下のとこですね、特別会計の繰入金ということで、こちらがですね、２０４万６，６５５円ですね。こちらは、介護保険特別会計の精算分と

いうことになっております。

続いて、１９款の繰越金ですね。繰越金のうちですね、８，５４９万９，９９６円。これが前年度からの繰越金なんですけれども、その下の繰越明許と書いてあるところですね、これは繰り越し財源として繰り越している分の金額になります。こちらが４，６２７万円というとこになっております。

５６ページ、５７ページをお開きください。

２１款町債ということで、２目の総務費債ということで、臨時財政対策負債が１億１，７２７万９，０００円です。

続いて、２節の情報通信基盤使用料債６，２６０万円ですけれども、これは過疎債ソフト分になります。

続いて、５８、５９ページをお開きください。

これは繰越明許の分で農林水産業債となっておりますけれども、これは堆肥舎建設の部分で５９０万を辺地債として借り入れております。

続いてですね、土木費債の１節ですね、８，８５０万円を借り入れておりますけれども、このうち８，２００万円が過疎債分、６５０万円分が辺地債分ということで借り入れております。こちらですね、予算額よりもだいぶ少ない金額となっておりますけれども、今年に繰り越している部分がありますので、道路関係ですね、そういった部分で、繰り越している部分が辺地債の部分がですね、片山・下山線が１，２００万円分、過疎債分としてですね西原・前原線が１億６，１７０万円、須坂・天神線が５００万円と橋りょう補修関係の事業で２４０万円を繰り越しております。

続いてですね、下のですね、３節の緊急経済対策道路整備事業債、これも西原・前原線の分になるんですけど、これ補正予算債の分で借り入れており、こちらはですね、過疎債よりもちょっと交付税措置が低いんですけれども、５０％の交付税措置というふうになっております。

続いてですね、８目の消防費債ですね。こちら１節消防施設費債ということで９８０万円を借り入れております。先ほど総務係長のほうから話が出ましたけれども、４分団２部の詰所を解体新築の部分として９８０万円を借入れております。５９０万円分はですね、防火水槽分ということで、今年度に繰り越しということでしております。

続いてですね、その２節の防災施設整備事業債、これが２，０７０万円がありますけれども、こちらも色見の広域避難所の分になりますけれども、こちらを２，０７０万円全額繰り越しております。

続いて、３節防災無線整備事業債ということで、こちらはですね、防災無線の

部分もあるんですけども、総務課の隣にあります防災総合情報システムですね、テレビ画面が４つぐらい付いてるやつなんですけど、こちらを導入したときに緊防債というもので借り入れておりますので、これと備蓄倉庫の部分を合わせて７，２００万円借り入れを行っております。こちら交付税措置率は７０％というものになっております。あと５００万円をですね、防災無線の委託分ということで繰り越しをしています。

続いてですね、１０目の災害復旧費債になります。こちらですね、公共土木施設関係が６８０万円、２節の教育施設の災害復旧費債ということで５７０万円、こちらは熊本地震の分ですね、繰越明許の分になっております。

以上になります。

○総務係長（住吉勝徳君）　総務係長の住吉です。

６５ページをお開きください。

１目一般管理費の中で、１節報酬費ですが８０万円ほど予算残がありますが、これにつきましては駐在員報酬等いろいろありまして、最後まで確定ができなかったため不用額とさせていただいております。

その下、９節ですね、旅費につきまして、これも８０万円ほど残っておりますが、これにつきましても不測の事態に備えまして、旅費を過大に見越しておりまして、その分の不用額となっております。

○財政係長（代宮司　猛君）　財政係長の代宮司です。

すみません、歳出全般にわたってですね、今回不用額をあえて残すように財政係のほうから指示をしました。

というのが、今年の１月ぐらいに県の市町村課のほうから財調への積み増しをしないようにという指示が出ておりましたので、１月の時点だったので、新たにそこから事業をすることもできませんので、とりあえず今年は財調へは積み増さない代わりに不用額として残して、翌年度への繰越金に反映させるしか方法はないということで、各課にはですね、不用額が残っていても、そのまましておいてくださいということで、財政係のほうから指示しておりますので、全般的に２０万円以上が目安とはなっていると思うんですけれども、そのあたりを超えた金額でもですね、今回は調整しないようにということで、３月議会ぐらいには伝えておりますので、全般的にちょっとそういうことになっていると思います。

では、すみません、財政係の内容を説明したいと思います。

６６ページ、６７ページをお開きください。

２款、１項、３目の財政管理費ですね、こちらの１３節委託料ですね、こちらが１９４万４，０００円を使っております。残額は１５万６，０００円ですけれど

も、こちらは公会計への整備ということで、連結財務諸表の作成委託分ということで活用しております。こちらは２８年度の決算分の連結財務諸表の作成委託ということなんですけれども、２８年度分から統一的な基準で作成することとなっておりますので、それにあわせた形で作成をしております。今年から全国的に２８年度決算分から全国的に統一的な基準で作成しておりますので、現時点ではですね、ちょっとまだ全体的な数値が、まだいただいてないので単純な比較が難しいんですけれども、これからはですね、全国的な数値と類似団体とか、あとは経年比較とかいうのもできると思いますので、次年度以降はですね、分析に使えるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○総務係長（住吉勝徳君）　総務係長の住吉です。

６８、６９ページをお開きください。

７目の訴訟費の中で、１３節委託料が２１万６，０００円余っておりますが、これにつきましては、顧問弁護士相談委託料ということで、年度末までどのような相談があるかわからないため不用額とさせていただいております。

続きまして、７２、７３ページをお開きください。

１２目の電算費の中で、１８節備品購入費１６７万６，７００円とありますが、そのうち１６０万円ほどがですね、電算室の大型プリンターの入れ替えを行っております。

○総合調整係長（今吉輝子君）　総合調整係　今吉です。

７４、７５ページをお開きください。

１５目朋遊館管理費の中の、１１節需用費の中のですね、光熱水費になりますけども、こちらのほうが１０２万４，００３円の不用額が出ております。こちらのほうは、朋遊館の設備の老朽化により水道管の漏水等など応急的な修繕は行ってるんですけども、今後も漏水等がその時期で懸念されたため、不用額として残しております。

以上です。

○総務係長（住吉勝徳君）　総務係長の住吉です。

７８，７９ページをお開きください。

２０目庁舎等管理費の中の１５節工事請負費の中で、２７３万円ほどありますが、これにつきましては、高森総合センターの改修を行っておりまして、現在農林政策課あるところを、以前食堂だったところを農林政策課のほうに改修工事を行っております。

○総合調整係長（今吉輝子君）　総合調整係　今吉です。

２１目のふるさと納税費になります。その中の８節の報償費の不用額５９２万７，９１５円と、その次のページのですね、１３節委託料の１１４万３，００６円の不用額なんですけども、ふるさと応援寄附金にかかる寄附者管理業務委託料についてですね、また、お礼品もなんですけども、その性質上、そのあとに災害とかがあったときに、ばっと一気に膨れ上がったりする寄附金の増加等に備えるために、最終見込み額を最大に見越しておく必要があったため、その分が不用額として生じております。

以上です。

○総務係長（住吉勝徳君）　総務係長の住吉です。

同じページですね、２２目総務費熊本地震災害対策費の中の１５節、工事請負費２９９万１，６００円ですが、これにつきましては、公費解体の分の工事費をあげさせていただいております。

続きまして、８６、８７ページをお開きください。

２目衆議院議員総選挙費の中の一番下ですね、１８節備品購入費５６８万８００円ですが、これにつきましては投票用紙自書式読取機を購入させていただいております。昨年衆議院選挙がありまして、そのときに比例代表分の自動読取機を購入させていただいております。

ページが飛びまして、１４４ページをお開きください。

８款消防費、１項消防費ですね、２目非常備消防費、１節の報酬につきまして、６０万円ほど残が出ておりますが、これにつきましては消防団等の出動手当がありまして、これも不測の事態に備えるため不用額として残させていただいております。

続きまして、１４６、１４７ページをお開きください。

３目消防施設費の中の１５節工事請負費になりますが、これにつきましては、先ほど説明しました消防の４分団２部の消防施設の格納庫等の解体と工事費があります。この中で、１，２００万円ほど明許繰越ということで出ておりますが、これにつきましては、防火水槽の２基ですね、色見と高森駅の防火水槽分の工事費をここで繰り越させていただいております。

続きまして、４目の防災管理費の中の７節賃金ですが、これが２４万ほどで残が出ておりますが、これにつきましては野尻地区のですね、ヘリポート整備を地元に依頼しておりましたが、人員の確保等ができなくなりまして、今回不用額として残させていただいております。

同じく下の１１節の需用費の中で、消耗品といたしまして、その中で今、防災無線の戸別受信機をですね、各戸別に入れてますが、その分の２００台分が５０

０万円ほど受信機で導入しております。また職員が着ております防災ポロシャツ等が８９万円ほど、ここで購入をさせていただいております。１２節の役務費、この中で明許繰越で５０万円明許繰越をしておりますが、これにつきましては、色見地区の広域避難所の駐車場整備ということで、登記手数料を５０万円繰り越しをさせていただいております。

続きまして、その下の１３節委託料ですが、この主な委託料の内容といたしまして、先ほど財政係長が説明しましたが、総務課の前にある気象災害予想システムの委託料を７，０００万円ほど、昨年防災マップを１００万円かけてつくらせていただいております。その横の明許繰越費なんですが、その委託料として２，３３５万２，０００円繰り越しをさせていただいております。色見地区の広域避難所の委託料と防災公園の委託料等々となっております。

続きまして、１５節工事請負費３，０００万円ほど、ここも繰り越しをさせていただいておりますが、これにつきましては、さっきも説明しました色見地区広域避難所駐車場整備で、２，５００万円と防災公園の先行工事分ということで、５００万円ここで繰り越しをさせていただいております。

同じく１６節原材料費ですが１３７万１，０００円ほど、不用額が出ておりますが、これにつきましても野尻地区のヘリポート整備を地元に依頼しておりましたが、人員の確保と天候ですね、冬場になったということもありまして、作業ができなかったため繰り越させていただいております。

１７節公有財産購入費、１，２００万円繰り越しておりますが、これも先ほど説明しました色見地区の広域避難所整備事業の用地代ということで、ここで１，２００万円繰り越しをさせていただいております。

同じく、下、１８節備品購入費これにつきまして、２４８万２，２６３円のうちの２２０万円ほど、防災倉庫を昨年度３基購入させていただいております。場所として、朋遊館、観光交流センター、湧水トンネルということで、３基導入をさせていただいております

同じく一番下ですね、１９節負担金補助及び交付金で、３００万円ほど残が出ておりますが、これにつきましては土砂災害における危険住宅情報移転促進事業補助金として、突発的に需要が発生する可能性もあるため、ここで３００万円ほど残が出ております。

以上です。

○財政係長（代宮司　猛君）　財政係長の代宮司です。

１６８ページ、１６９ページのほうを御覧ください。

すみません、次の１７０、１７１のほうもお願いします。公債費になります。

公債費ですね、元金が４億６，８０３万９，２３５円と、利子の分が２，６５７万３６３円というふうになっております。平成２９年度末の起債残高として、４５億８，５６６万３，２５６円というふうになっておりまして、これまで毎年起債の金額自体はですね、減少傾向にあります。ただ、今後ですね、毎年今まで公債費というのが減ってきてたんですけれども、平成３１年からはですね、起債の元利償還金の額が今後増加する見込みというふうになっております。

理由としては、平成２５年、２６年で整備している情報通信基盤ですね、この辺が元金の償還が今まで据置期間というのを置いてましたので、その元金の償還が始まるというのと、あとは平成２７年から借りてます過疎債ソフト分で情報通信基盤の使用料を借りてます。これの据置期間が終わって、元金の償還が本格化するというのがあります。あとは、平成２８年の熊本地震関係の災害のようにですね、こちらも据置期間が終わって、元金の償還が始まることからですね、３１年からですね、ちょっと毎年今後増えていく形になります。今のところですね、僕が計算したところでいうと、平成３４年ぐらいがピークになるかなというふうに思っております。今は、４億台とかという元利償還金の返還なんですけど、３４年のは、ちょっと６億ぐらいにはいくかなというふうに見込んでおります。

続いてですね、下の１２款の諸支出金の１項、１目財政調整基金ですね、こちらは２億円の積み立てをしております。こちらは取り崩しのほうも２億円しておりますので、財調自体はですね、プラスマイナスはありません。

続いてですね、２目の減債基金ですね、こちらは２，５３７円積み立てをしております。こちらは利息収入の分になります。

続いて、３目消防団基金費のですね、こちらが８万５，４６３円を積み立てております。内訳としましては、８万５，０００円が消防団から寄附をいただいております。退職された方からですね、８万５，０００円を寄附いただいておりまして、４６３円が利息の基金運用収入というふうになっております。

続いてですね、４目のふるさと応援基金費ですね、こちらが２，８４４万１，９１６円を積み立てております。こちらですね、残が４９０万ほど出ておりますけれども、先ほどちょっと今吉係長からも説明がありましたけれども、寄附額が３月３１日まで寄附を受け入れる関係上、それ以降にですね、歳出の金額が確定する部分もありますので、ちょっと見込めない部分がありましたので、一応不用額ということで４９０万ほど残っております。

続いてですね、５目の色見総合センター再生可能エネルギー基金費ですけれども、こちら２７万６，６１４円を積み立てております。こちらは色見総合センターの太陽光の売電収入になります。売電分が２７万６，６１１円と利子の分が３円と

いうふうになっております。

続いて、１７２、１７３ページをお開きください。

高森町災害基金というところで、１４３円積み立てております。これは利息の分になります。２９年度で寄附を受け入れている部分があるんですけれども、これ２９年度中にちょっと積み立てておりませんでしたので、３０年度で２９年度に受け入れた分の積み立てる分は予算化を既にしております。

続いてですね、７目の復興基金費ですけれども、こちらが３，３０９万４，７３７円を積み立てております。こちらは、先ほど歳入のほうでちょっと御説明しましたけれども、県のほうから復興基金の枠配分の創意工夫分ということできている３，３０９万４，７２６円と、あとは利息収入分ですね。こちらを合わせて積み立てをしております。

続いてですね、１３款の予備費になります。予備費の部分はですね、監査の中でもちょっと触れられていましたけれども、予備費充用の内容といたしましては、右側の１７３ページの備考欄に数字が書いてあると思いますけれども、２款、１項、１７目の１９節予備費で、予備費充用というのが１５７万２，０００円。こちらはですね、４件なんですけども、部落水道の復旧というところで、ライフライン関係なので、これはちょっと待てないというところで判断して予備費充用をしております。

続いてですね、８７万８，０００円のところなんですけども、こちらはスクールバスの緊急修繕というところで、こちらも学校関係で影響が出るというところで判断して予備費の充用をしております。

続いて、１２４万２，０００円の分ですけれども、これは中学校のプールの漏水が去年ですね、プールを始める直前になってですね、水をためてみたら水がたまらないという状況だったので、こちらも学校の授業に影響してはいけないというところで判断してですね、予備費の充用をしております。

続いて、一番下の１７０万ですけれども、これは土木のですね、災害の設計の部分になります。こちらも災害関係だったので、緊急を要する事態だったのでですね、予備費充用を認めております。

以上になります。

○委員長（芹口誓彰君）　ただいま、説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑につきましては、ただいま説明がありました決算書のほかに、決算の概要書及び付属資料等の内容につきましてもですね、質疑を受けたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、不用額につきましてはですね、今財政係長から話がありましたように、昨年の５月でしたか、財政諮問会議の中で、基金の積み立てについてはですね、問題があるというような指摘も受けておりますので、それに対応すべく、不用額と残してですね、やるというような財政措置がなされております。このことにつきましてはですね、監査意見書の中にもありますように、そのことによりまして、収支額がですね、例年よりも倍増しているというような指摘もあります。これはやむを得ない措置だろうというような指摘もあっておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

それでは、質疑を受けたいと思います。どなたかございませんか。

○委員長（芹口誓彰君）　はい、どうぞ。

○委員（牛嶋津世志君）　牛嶋です。

ちょっと確認です。ふるさと納税の件で、予備費が残っとったけど、これ返礼品は今ちょっと国会でも問題になっとるけども、一応高森は大丈夫と思うけど、３０％以下で推移しているかが一つと。

さっきの自動読取機、選挙の。この精度は、どの程度ちゃんと読みとる精度があるのかを一つと。

最後の今の中学校のプールは、地震の影響で漏水が始まったのかな、その前から何かの工事の原因か、ちょっと確認です。

以上、３点お願いします。

○総務課長（沼田勝之君）　総務課長　沼田です。

返礼品の関係ですけど、今、政策推進課でやっております。以前も、今も、基準内に収まっております。この前、熊日の記事にもあったと思いますが、うちは基準内に収まっております。

以上です。

○総務係長（住吉勝徳君）　総務係長の住吉です。

先ほどの自動読み取り機なんですけど、かなり精度が上がってまして、時間短縮にもなっておりますので、ある程度機械で読み取ってしまいます。あとちょっと字が分かりづらい所だけは手作業になるんですけど。

○委員（牛嶋津世志君）　それは、はじくとね。

○総務係長（住吉勝徳君）　はじくんです。その分だけはじいて、手で分ければいいだけで、大分時間の短縮にはなっております。

○委員長（芹口誓彰君）　はい、どうぞ。

○財政係長（代宮司　猛君）　財政係長の代宮司です。

先ほどの予備費の部分で、プールの部分はですね、一応、去年２９年度に水を

ためたら、ちょっと漏水してたということだったので、明確な原因が地震にあるかというのは、ちょっとはっきりわからないんですけれども、地震の可能性もあるんじゃないかという話はあったんですけど、実際そこが直接影響しているかどうかというのも分からない部分だったので、災害復旧とかそういうことで補助とかをもらっているわけではないですね。

以上になります。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。ないですか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　はい、質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。

認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、認定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

総務課の説明を求めます。

○財政係長（代宮司　猛君）　財政係長の代宮司です。

予算書の５ページをお開きください。

町長の提案説明の中でもありましたけれども、臨時財政対策債、道路整備事業費債、過疎債分と辺地債分と消防施設費債ということで、今回補正をしております。

続いてですね、８ページ、９ページをお開きください。

１０款、１項、１目地方交付税の部分でですね、普通交付税を１，７２７万６，０００円減額しております。こちらも提案説明の中で、若干触れておりますけれども、１，５００万円ほどが昨年行われました交付税検査での錯誤措置になります。これは２６年から２８年度分の交付税に対して検査が行われたものになるんですけど、ちょっとスクールバス関係で報告誤りの部分がありましたので、はっきり言ってもらいすぎていたということで１，５００万ほど返すというか、今年の交付税で減額をされております。

あと、毎年ですね、普通交付税に関しては、国全体の予算の関係もあるため現

時点では調整率というものがかけられて交付決定がなされます。その分で２４０万円ほど減額をされておりますけれども、こちらは調整率の分に関してはですね、今のところ復活する見込みがあるということで話を聞いておりますので、２４０万ほどは今後復活の可能性が高いというふうに考えております。

○総務係長（住吉勝徳君）　総務係長の住吉です。

１４款国庫支出金の総務費国庫補助金の第３節マイナンバーシステム整備補助金ですが、これにつきましては、あとで歳出で出てきますので、歳出で説明をさせていただきます。

○財政係長（代宮司　猛君）　財政係長の代宮司です。

１０ページをお開きください。

１８款、１項、１目基金繰入金のうち１節財政調整基金繰入金、これ４，１０３万円の減額となっております。こちらは財源の調整の部分で金額を入れております。あとはですね、２目特別会計繰入金ということで、３７４万１，０００円、こちらがですね、介護保険の特別会計繰入金ということなんですけど、こちらがですね、前年度２９年度の精算分ということで、町から毎年繰出金をしているんですけども、その分の精算ということで３７４万１，０００円が入ってきております。

すみません、その上のふるさと応援基金繰入金をちょっと飛ばしておりました。こちらはですね、今回、一番大きくふるさと応援基金繰入金をしている部分が、７００万が街路灯の補助金の部分で７００万円をふるさと応援基金から入れております。

あとはですね、すみません、次にいきます。１９款、１項、１目繰越金が８，１６１万２，０００円というふうになっております。

続いて、２１款、１項、２目総務費債ですね。こちらは臨時財政対策債。こちらは交付決定に伴う減額になっております。

続いて、７目の土木費債ですね。こちらは過疎債分と辺地債分を合計しまして、７，８２０万円増額しております。今回の９月で補正をあげた理由としましてはですね、西原・前原の部分が事業費がかなり大きくなって増加をしているのとですね、あとは基本的に過疎債、辺地債というのが過疎計画、辺地計画というものと整合性が取れてなくちゃいけないんですけれども、そちらの変更とあわせてですね、今回増額しているものになります。辺地計画は、先日議案として出しておりますけれども、過疎計画の場合は、事業費だけの軽微な変更の場合は、議会に諮る必要がなかったりする場合もありますので、そういった部分の変更もあわせてですね、今回過疎債と辺地債を増額しております。

続いて、８目の消防費債ですね。こちらも消防施設費債ということで、５７０

万円を増額しております。こちらもですね、消防車両の購入分になるんですけども、過疎計画の軽微な変更ということでやっておりますので、それに合わせて今回計上をしております。

歳入に関しては以上になります。

○総務係長（住吉勝徳君）　総務係長の住吉です。

早速、歳出を説明したいと思います。

１２目電算費委託料につきましては、先ほど歳入にありましたマイナンバーシステム改修委託ということで、総務省からの１００％補助で改修をさせていただいてます。平成２９年度において、システム改修設計をしておりまして、今年度実際に改修をする予定となっております。先ほども説明しましたマイナンバーカードにですね、旧姓を印字できるように改修をしております。

続きまして、１６目交通安全対策費の１９節負担金補助及び交付金ですが、７００万円計上させております。これにつきましては、今年度の街路灯事業の分の追加分で７００万円計上させていただいております。本来であれば、２分の１ですが、今年度限りふるさと納税を活用いたしまして、４分の３の補助となっておりまして、今回７００万円、当初は５００万計上させていただいておりますが、要望をとったところ１，２００万円ほど要望があがってきておりますので、差額の７００万円を今回計上させていただいております。

続きまして、２０目庁舎等管理費、１５節工事請負費１４０万円、役場庁舎内喫煙室設置工事ということで、先日、本会議でも質問がありましたが、喫煙所をですね、新たに設けようということで、総合センターと役場の間にある通路の左側のほうにですね、喫煙所を設けるための工事費を計上させていただいております。

続きまして、１５ページをお開きください。

８款消防費、２目非常備消防費、１１節修繕料１３万５，０００円を計上させていただいておりますが、これにつきましては、役場機動部のですね、小型ポンプの修繕を計上させていただいております。７月にですね、阿蘇郡操法大会がありまして、そのときに出る分団にですね、ポンプを貸し出しておりましたが、そのときに軽微な故障が発覚しておりまして、有事に備えるために、今回早急に修繕が必要なため、今回１３万５，０００円計上させていただいております。

続きまして、４目防災管理費、１３節委託料３９５万５，０００円。デジタル防災行政無線システム調達アドバイザー業務委託ということで、これにつきましては次年度にですね、防災無線のデジタル化に向けて進めておりますが、次年度プロポーザル方式でですね、施工業者を選考する予定しております。その調達に必

要となる要求の仕様書を始めとしたドキュメント類ですね、関係書類の整備を行うためのアドバイザー業務委託です。

これにつきましては、総務省の地域情報化アドバイザー、高森町でお世話になっております鹿児島大学の升屋教授のアドバイスのもと、今回この設計の業務委託をあげております。なお、今年度は調査設計のみを実施することといたしまして、次年度、実施設計及び工事発注をプロポーザル方式で実施予定となっております。そのプロポーザル方式のやり方とか、いろんなやり方も今回の予算にあげさせていただいております。

以上です。

○財政係長（代宮司　猛君）　財政係長の代宮司です。

１６ページをお開きください。

１２款諸支出金の１項基金費の４目ふるさと応援基金費ということで、１００万７，０００円を減額しております。こちらですね、政策推進課が今担当になっておりますけれども、ふるさと応援基金費というのが、歳出のほうであるんですけども、郵便料が１００万７，０００円あがっていると思いますけど、そちらの分が事務的な経費ということがありますので、積立金にあげていた分を減額しております。

続いてですね、７目つながる光通信基金ということで積立金を１，０００円あげてます。こちらですね、当初予算でつながる光通信基金費を２，０００万円認めていただいて、予算あげたところだったんですけれども、こちらの基金の運用収入分を僕のほうで計上ミスが、漏れておりましたので、利息収入ですね、この分を積み立てるためにですね１，０００円分を増額する必要がありますので、今回計上させていただきました。

以上になります。

○委員長（芹口誓彰君）　ただいま説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ございませんか、いいですか。

何かありますか、どうぞ。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

明るい街路灯補助金７００万円の増額、総額の１，２００万円ということですが、現在事業が済んだのは何件ぐらいありますかね。

○委員長（芹口誓彰君）　はい、どうぞ。

○総務係長（住吉勝徳君）　総務係長の住吉です。

今、終わっているのが１７件あります。あと、全部で４７件申請があがってお

りまして、のうち１７件が今終わっているところであります。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。もう１件よかですか。

今、防災管理費で鹿児島県の大学の先生からアドバイスを受けるということですが、鹿児島大学の先生がいろんな面で先生が多いような気がするけど、特別何か事情があるんですかね。

○総務課長（沼田勝之君）　総務課長　沼田です。

升屋先生につきましてはですね、政策推進課のほうでＴＰＣとかですね、情報通信とか、そういう専門分野の先生ですので、今度プロポーザル方式とか、そのやり方もしかり、情報通信、今のアナログからデジタルですかね、そういうところの知識を持っておられるし、ノウハウもあるということで、町長の指示もありまして、その先生にいろいろやり方を仰いで、一番適正な方式で、要は業者とかも今後選択しなければならないので、その一番ノウハウを持っている升屋先生を、そこの協議会に入れてですね、話して、それから進めたがいいんじゃないかということで、今選定をしているところでございます。

以上です。

○総務係長（住吉勝徳君）　総務係長の住吉です。

ちょっと補足で直接、この委託はですね、升屋先生に委託するわけじゃなくて、別に総務省管轄の組織があるんですけども、そこ関連と委託を考えているところであります。

○委員長（芹口誓彰君）　はい、どうぞ。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

先ほど、決算の中で、ちょっと代宮司係長のほうから説明があったとばってんが、県の復興基金何千万でしたか、幾らやったかな。３，０００万だったかな。あれについては、何か使い道とか限定があるものかな。

○財政係長（代宮司　猛君）　財政係長の代宮司です。

３，３００万ほど復興基金で、いただいている分は、さっきちょっと言ったんですけど、今年度グラウンドデザインの分で、２，５００万円ほど使う予定としております。枠配分の分に関してはですね、結構条件が厳しくて、補助があるものには使えない、あと起債、借金として借り入れるようなやつにも使えない、なおかつ地震の復興とか、そういったものに限られるというふうになっておりますので、なかなかうちの場合は比較的被害が少なかった部分もありますので、なかなか使い道が限定される部分があるかなとは考えております。

今のところはですね、そのこのあいだアートポリス関係があってましたけど、そういった部分で約２，５００万ぐらい使うんですけれども、残りが８００万ぐら

いありますので、その部分は何かあてがあれば早めに使いきったほうがいいのかなというふうには思っているところで、ただ使う前にですね、いったん県のほうにこういった内容で使いますということを事前に報告する必要というのは出てきます。

はい、以上になります。

○委員長（芹口誓彰君）　いいですか。ほかに質疑ございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論は、ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務課関連に関する付託案件については終了いたしました。

ご苦労さんでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

休憩　午前１０時５５分

再開　午前１１時１０分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　続いて、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました税務課関連の案件について審議いたします。

認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言する前に、所属と名前を言って発言をしてください。また、予算書のページ順に説明をお願いいたします。

なお、決算書の説明については、事業費１００万円以上、不用額２０万以上のもの、また特に説明が必要と思われる項目について説明を求めます。

それでは、税務課の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○税務課長（松本満夫君）　税務課　松本です。

決算の認定の説明につきましては、各担当係のほうから説明させますので、よ

ろしくお願いいたします。

ページを追って、よろしくお願いいたします。

○税務係長（今村親助君）　税務係　今村です。

決算書の２０ページをお願いします。

はじめに、歳入のほうから御説明申し上げます。

２０ページ、２１ページにまたがっています。町民税ですね、個人町民税のほうから現年課税分がですね、予算が１億７，７６３万４，０００円に対しまして、収入済額が１億８，３９４万６，８９１円、収入未済額が１８４万１，５０９円となっております。滞納がですね、５６名となっております。滞納繰越分が、予算の額が１０５万に対しまして、収入済額が１３９万４，２９２円、不納欠損額が３６万９，５７５円、収入未済額が２２０万６，４２９円となっております。滞納が３４名、不納欠損が６名となっております。

続きまして、２目法人町民税に対して、説明いたします。現年課税分が予算が３，０１５万２，０００円に対しまして、収入済額が３，０９６万１，４００円、収入未済額が１１万５，７００円となっております。滞納が３法人となっております。滞納繰越分が予算が３万３，０００円に対しまして、収入済額が３万３，３００円、収入未済額が１２万８，５７１円となっております。滞納が２法人となっております。

続きまして、２項の固定資産税ですね、固定資産税の１目固定資産税の現年課税分ですね、予算が２億４，１９２万３，０００円に対してまして、収入済額が２億４，３２５万７，７００円。収入未済額が２，０８２万７，０００円となっております。滞納が１１２名となっております。滞納繰越分が、予算が５９０万１，０００円に対しまして、収入済額が７９１万１，３３９円、不納欠損額が５８万４，５００円、収入未済額が３，８７３万４，７４４円となっております。滞納が８３名、不納欠損が１７名となっております。

固定資産税の２目ですね、国有資産など所在市町村に対して交付されます交付金ですね、予算が１７９万５，０００円に対しまして、収入済額が１７９万５，７００円となっております。

続きまして、軽自動車税の現年課税分、一番下になります。現年課税分が予算が２，５００万７，０００円に対しまして、収入済額が２，５１４万２，９６０円、収入未済額が１１万６，０４０円となっております。滞納が１４名になります。

２２ページ、２３ページをお願いいたします。

軽自動車税の滞納繰越分ですね、予算が５万７，０００円、収入未済額に対しまして、収入済額が７万４，５００円。不納欠損額が３万２，４００円、収入未済額

が１０万２，９００円となっております。滞納が９名、不納欠損が３名となっております。

続きまして、たばこ税ですね、たばこ税の現年課税分、予算が５，２６９万２，０００円に対しまして、収入済額が５，２６９万２，６３２円となっております。

入湯税ですね、現課税分が、９６２万９，０００円予算に対しまして、収入済額が９６２万９，７１０円となっております。滞納繰越分が、予算が１２万円に対しまして、収入済額が１０万円。収入未済額が１６４万２，１９５円となっております。

以上です。

○地籍調査係（丸山雄平君）　地籍調査係　丸山です。

４２ページ、４３ページをお開きください。

１５款県支出金のうち２項の県補助金になります。まず、総務費県補助金の４節を御覧ください。地籍調査事業補助金として、予算が４，４３５万５，０００円収入済額、増額となっております。２目のほうで、総務費県補助金繰越明許費です。これは平成２８年度事業を繰り越した分になります。４の地籍調査事業補助金、繰り越した分につきましては、１，６７２万５，０００円となっております。同額収入済みとなっております。

以上です。

○税務係長（今村親助君）　税務係　今村です。

続きまして、４８ページをお願いいたします。４８ページ、４９ページですね。

その中の３項県委託金の御説明をいたします。３項県委託金の１節県民税徴収委託金、これは町民税と県民税を合わせて町のほうで徴収をしておりますので、その分、県から徴収委託金ということで、毎年度収入があっております。この分が、予算が８８９万円に対しまして、収入済額が８８９万４，８９１円となっております。

続きまして、５４ページ、５５ページをお願いいたします。

この中の、２０款諸収入のですね、１目延滞金について御説明いたします。延滞金はですね、町税ですね、国民健康保険税を除きます町税についての金額になります。予算が６３万８，０００円に対しまして、収入済額が８２万２，５４２円となっております。

以上です。

○収納係長（法花津和明君）　収納係　法花津です。

５６ページ、５７ページをお開きください。

真ん中の雑入ですね、４項雑入、２目雑入の４節滞納処分費となります。予算

１，０００円に対してまして、収入済額２４万７，６００円となっております。こちら公売会を行ったときのバス、カートの移動代金で実際かかった費用を収入として税に充てる前に、こちらのほうに充当しております。

以上です。

○税務係長（今村親助君）　税務係　今村です。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

ページが８２ページ、８３ページをお願いいたします。

１目の税務総務費について、はじめに説明いたします。歳出についてはですね、税務のほうは、ほぼ経常経費になりますが、１３節の委託料について御説明いたします。委託料のですね、支出済額が２２２万５，３４０円。この内訳としましてＧＩＳシステムの保守業務委託料が２８万９，９８０円、家屋評価のシステムのサポート業務委託が、７万７，７６０円、ＧＩＳの地図移動の更新業務委託料が１４９万４００円、土地価格変動に伴います時点修正鑑定業務委託が１０万８，０００円、家屋評価業務委託料が２５万９，２００円となっております。

続きまして、２目の賦課徴収費について御説明いたします。

ページが、続きまして８４ページ、８５ページをお願いいたします。

１３節の委託料ですね、支出済額が５０万３，９４０円、この内訳が住民税データ作成業務委託料ですね、これが３２万５，７４０円、確定申告に伴います税理士派遣業務委託料は、１７万８，２００円となっております。１４節の使用料及び賃借料ですね、支出済額が８５万５，５２０円。内訳としましては、電子申告データ支援サービス料が８４万８，８８０円。あとは高速道路使用料と駐車場使用料になります。

以上です。

○地籍調査係（丸山雄平君）　地籍調査係　丸山です。

９２ページ、９３ページをお開きください。

２項国土調査費のうち、１目地籍調査費、これ現年度分にあたります。このうち、８節報償費１０９万１，２００円、こちらは地籍調査推進委員さんのほうへの支払いとなります。１３節委託料、これは業者委託分になりますが６，０６８万４，９２８円が支出しております。

続きまして、１４節使用料及び賃借料ですが、これは地籍調査の支援システムについてのリース料が主になっております。１２４万６，９５６円の支出となっております。

続きまして、１目の地籍調査費、繰越明許に当たる部分になります。こちら先ほど歳入でも説明いたしました、平成２８年度事業分の繰越し分になります。８

節報償費、こちら１００万を超えておりませんが、連携して現年度分と合わせておりますので、繰越し分についてのみ９８万２，７００円の報酬の支払いとなっております。

１３節委託料、こちらのほうも繰越し分の委託料として、２，１４９万２，３９５円の支出を行っております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　以上で、説明が終わりました、これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員（立山広滋君）　よかですか。

○委員長（芹口誓彰君）　はい、どうぞ。

○委員（立山広滋君）　立山です。

先ほど、今村係長から説明があった町民税の不納欠損の６名、それと固定資産税、不納欠損の１７名、もういっちょが軽自動車税不納欠損が３名、それぞれの主たる原因ですかね、法等にのっとってされたと思いますけど、それが１点。

もう１点がですね、今村係長の説明で、ＧＩＳか何か言いなはったでしょ。そのＧＩＳが何の略か。その２点お願いします。

○収納係長（法花津和明君）　委員長、収納係　法花津です。

先ほど、立山議員から御質問がありました不納欠損の内訳について説明いたします。

まず、不納欠損の理由としまして、地方税法の第１５条の７第４項または、地方税法第１８条の規定というのがございます。第１５条の７といいますのが、滞納処分の執行停止という処分を行いまして、状況が改善せず３年が経過した場合は、不納欠損にするというものがございます。地方税法第１８条のほうに、この地方税の徴収は５年までしか遡ってできないという規定がございまして、要するに５年経ちますと時効が完成するという内容でございます。

個人町民税の内訳が６名ございますが、この執行停止から３年経過による１５条の７第４項の規定に基づくものが４名、第１８条、時効の完成に基づく不納欠損が２名となります。

続きまして、固定資産税ですが、固定資産税の場合は、第１８条、時効の完成による不納欠損が、１７名全員となります。

軽自動車税ですが、執行停止から３年経過しました１５条の７第４項の規定に基づくものが１名、時効の完成によるもので、第１８条の規定によるものが２名となっております。

以上です。

○税務係長（今村親助君）　税務係　今村です。

ＧＩＳのちょっと略称が、今ぱっとは出てこないんですけど、高森町地番図といいまして、字図、地籍図ですね、あれがシステムにそのまま入っとると考えていただければ。

○収納係長（法花津和明君）　収納係　法花津です。

今、高森町のほうで航空写真を撮っておりまして、それに地番図の字の境を組み合わせてですね、町のこの位置が、この番地だというのが、コンピューターの上からすぐに調べたり、持ち主とかですね、建物の形とかを登録しまして、実際の航空写真と地番図、家の形とかを一体的に管理してですね、その状況を正確に一応把握ができるコンピューターのシステムのことでございます。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　わかりました。ほかに。

○委員（牛嶋津世志君）　牛嶋です。

今、立山議員と一緒だけど、不納欠損の死亡者とかはどぎゃん感じになってますか。亡くなって、あとが誰もおらんとか、そういうので滞納が起きたとかいうのはないんですか。取り扱いがどぎゃんなっとですか。

○収納係長（法花津和明君）　課税につきましては、これは相続の対象になりますので、仮に滞納されている方が亡くなられた場合は、それを相続された方が、納税義務が移るというふうになりますので、一応その相続された方に対して、また納付をお願いする。また、されない場合は滞納処分を行うというふうになります。

○委員（牛嶋津世志君）　滞納ちゅうか、その相続を放棄をする人もおるだろうから、そういうのはあった。それはないの、そういうこと自体は。

○収納係長（法花津和明君）　収納係　法花津です。

２９年度におきましては、そういった相続放棄の申し出といったものはございませんでした。

以上です。

○委員（牛嶋津世志君）　はい、わかりました。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論は、ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。

認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について、を認定

することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり認定するものと決定いたしました。

続きまして、議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算について議題といたします。

それでは、税務課の説明を求めます。

○税務課長（松本満夫君）　税務課　松本です。

今回、第３号で補正をお願いしておりますのは、税務課は歳出の２点だけでございます。

１１ページをお開きください。

２款総務費、２項の徴税費、２目賦課徴収費ですが、１３節の委託料につきまして、５４万円の増額補正をお願いしております。これにつきましては、初日の提案説明をいたしましたように、平成３１年１０月から運用が開始されます地方税共通納税に対応するための総合行政システムの改修費であります。当初予算編成時点では、総務省のほうからの制度の概要の詳細が把握できなかったために、今回の補正計上なっております。よろしくお願いします。

１２ページをお開きください。

同じく２款、７項国土調査費、１目地籍調査費、８節の報償費につきましては、５０万８，０００円の増額補正をお願いしております。これにつきましては、８月６日から、既に芹口地区の現地調査を実施中であります。旧蘇陽町との境界や芹口と菅山の境界にですね、急峻な地形が続くことから当初予算編成時の見込みより大幅にですね、予想以上に日数を要することになりまして、この報償費につきまして、今回の補正計上をお願いしております。なお、増額分につきましては、補助対象で県と協議済みで変更修正を後に行う予定となっております。１３節の委託料につきましては、同額を入札残より減額しております。

以上、税務課の補正予算については、概要は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（芹口誓彰君）　ただいま、説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

賦課徴収費の５４万円については、全て一般財源ですけれども、これは補助等は全然ないわけですか。

○税務係長（今村親助君）　税務係　今村です。

補助金についてはですね、国のほうから今のところ補助についてはないということで御説明があっております。ただですね、交付税措置で対応するということで、普通交付税の中にその分で盛り込まれるという御説明があってます。

○委員（興梠壽一君）　全部。

○税務係長（今村親助君）　全部という説明はあってないですね。

○委員長（芹口誓彰君）　いいですか。

○委員（興梠壽一君）　はい。ほかにございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、税務課に関係します付託案件については終了いたしました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

休憩　午前１１時２５分

再開　午前１１時３５分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　続いて、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました生活環境課関連の案件について審議をいたします。

認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言する前に、所属と名前を言って、発言をしてください。

また、予算書のページ順に説明をお願いいたします。

なお、決算書の説明においては、事業費１００万円以上、不用額２０万以上のもの、ただし、特に説明が必要と思われる項目につきましては、説明を認めます。

それでは、生活環境課の説明を申し上げます。

○生活環境課長（後藤健一君）　生活環境課　課長の後藤です。

これから、決算書の説明をしてまいります。

各担当係長より、ページ順に説明をいたしますので、前後しないように努めてまいります。その都度何かありましたら、よろしくお願いいたします。

それでは、まず歳入項目からお願いいたします。

○財産管理係長（村嶋立章君）　財産管理係の村嶋です。

２８ページ、２９ページを開いてください。

１２款分担金及び負担金です。２９ページ、１節環境衛生費負担金１２万８，４００円、これは防疫殺虫剤、１０７本分の収入でございます。

続きまして、３０ページ、３１ページを開いてください。

１３款使用料及び手数料です。１節河原総合センター使用料として１万７，６００円の収入があっております。

続きまして、５目の農林水産業費使用料、１節物産館加工場使用料として１９２万１，２８４円の収入があっております。

○町民支援係長（野尻典男君）　町民支援係長の野尻です。よろしくお願いします。

同じページになります。第６目商工費使用料といたしまして、第１節湧水トンネル公園使用料、入館料ですね。こちらのほうが２，０３０万３，２２０円の歳入となっております。

続きまして、第２節です。高森駅公園野外ステージ使用料ということですが、こちらのほうは、実績ゼロでございました。

次のページをお願いいたします。３２、３３ページになります。

第３節温泉館使用料、温泉館の入館料ですね。こちらのほうが２，４９１万３，４６０円の収入となっております。

続きまして、第６目、同じページになります。教育費使用料の第１節社会教育施設料です。こちら１５９万１，５５０円となっておりますが、生活環境課が管理しております総合センター及び学習センターなどの使用料といたしまして、このうちの５９万９，６５０円が歳入となっております。

○財産管理係長（村嶋立章君）　財産管理係の村嶋です。

同じく２項の手数料となります。３５ページをお開きください。

１節犬登録及び注射手数料として２９万３，０００円の収入がありました。

１５款県支出金になります。

４８ページ、４９ページをお開きください。

６目商工費県補助金のうちの１節熊本県自然環境整備事業補助金として、１６５万３，０００円の収入があっております。内訳としては、癒しの森事業として１００万円、自然環境整備事業として６５万３，０００円の収入があっております。

同じく３項の県委託金です。

５０ページ、５１ページをお開きください。

６目の商工費県委託金として５１ページにあります、１節観光事業費委託金として、４９万８１６円の収入があっております。

同じく１６款の財産収入、１節土地貸付収入として５４６万４，３９１円の収入があっております。内訳としては、１３１万９，１９４円が土地貸付料、３６５万３，１９７円が温泉館の売店の売上となっております。また４９万２，０００円として温泉館の家賃収入となっております。

５２ページ、５３ページをお開きください。

２項財産売払収入の１節生産品売払収入として１，４５６万３，９９４円のうちの５５８万２，７９２円が財産管理係としての収入実績となっております。内訳としては、癒しの森事業として１３４万７，３８３円、町有地の間伐手数料として、３９５万８，７９８円。それから色見総合センターに設置しております、太陽光の売電売上として２７万６，６１１円となっております。

同じく５２ページの１７款寄附金、５３ページの１節寄附金として、１３０万円の寄附があっております。これは前田建設工業株式会社からの寄附となっております。

○町民支援係長（野尻典男君）　町民支援係長の野尻です。

５６、５７ページをお願いいたします。

２０款の諸収入といたしまして、第４項雑入。

５７ページになります。２節の雑入といたしまして、２，７０１万８，１４３円のうち生活環境課として担当しております部分で、まず温泉館のコインロッカーの売上使用料、こちらのほうが２２５万３，５００円、湧水トンネル公園の賛助金、お賽銭ですね、こちらが３４万９，６３５円。

続きまして、町有墓地の管理費として、６万８，０００円。その他雑入として３万５，５６２円、合わせて２７０万６，６９６円の歳入となっております。

歳入は、以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君）　続いて、歳出もお願いします。

○財産管理係長（村嶋立章君）　財産管理係の村嶋です。

６６ページ、６７ページを開いてください。

総務費の５目財産管理費として、１，０３６万７，０００円の予算額に対しまして、４４６万１，４２１円の支出済額となりました。５９０万５，５７９円の不用額となっております。主な内訳としては、賃金の２９万２，０００円の不用額が発生しておりますが、これは実績がありませんでしたので、不用額として計上して

おります。

次の６８ページ、６９ページをお開きください。

１２節役務費、７９万８，０４０円の不用額となっておりますが、これも当初電柱の移転手数料及び分筆等の手数料として計上しておりましたが、実績がありませんでしたので、不用額として残っております。１３節の委託料２７０万円、これは固定資産台帳システムの導入による委託料となっております。

続きまして、１７節の公有財産購入費４０５万７，０００円の不用額となっておりますが、これは当初町有地を購入する予定でありましたが、裁判所の裏の空き地が入札による不発のため、そのまま４０５万７，０００円の不用額が発生しております。

続きまして、６目の町有林管理費です。２６２万９，０００円の予算額に対しまして、１６７万６，５６１円の支出済額となっております。不用額が９５万２，４３９円となりました。主なものとしては、１３節の委託料４３万９５４円の不用額が発生しておりますが、これは町有地元城団地の補植を予定しておりましたが、森林組合からの苗が入手できないという申し出がありましたので、４３万９５４円の不用額が発生しております。

７０ページ、７１ページをお開きください。

９目の墓地管理費です。８万４，０００円の予算額に対しまして、６万９，５９８円の支出済額となっております。不用額が１万４，４０２円です。内訳は御覧のとおりとなっております。

続きまして、９６ページ、９７ページをお開きください。

民生費のうちの３目河原総合センター管理費です。２９万６，０００円の予算額に対しまして、２１万６，７１５円の支出済額となっております。不用額は７万９，２８５円です。内訳は御覧のとおりです。

続きまして、１１４ページ、１１５ページをお開きください。

衛生費のうちの４目環境衛生費となります。１億６，６８７万３，０００円の予算額に対しまして、１億６，５７７万３，３５６円の支出済額。１０９万９，６４４円の不用額となっております。主なものとしては、１１節の需用額のうちの農業用水電気料として７５万円の不用額が発生しております。それから１９節の負担金補助及び交付金ですが、１億６，４０７万１，７００円。これは阿蘇広域行政事務組合に対する負担金となっております。

続きまして、１２２ページ、１２３ページをお開きください。

農林水産業費のうちの９目物産館等管理費になります。３８７万３，０００円の予算額に対しまして、３３４万９，７９５円。５２万３，２０５円の不用額となっ

ております。主なものとしては、１５節の工事請負費３７万８，０００円に対しまして、２０万２，０００円の不用額が発生しておりますが、これも当初計画しておりました予算額に対しまして、実績がありませんでしたので不用額が発生しております。

○町民支援係長（野尻典男君）　町民支援係長の野尻です。

１３２、１３３ページをお開きください。

商工費になります。第５目ですね、湧水館施設管理費といたしまして、予算額１，４４５万２，０００円に対しまして、支出済額が１，３１７万１，３４０円。１２８万６６０円が不用額となっております。

支出の主な内訳といたしましては、１の報酬といたしまして、これは湧水トンネル公園の料金所の皆さま方の給料になります。

続きまして、需用費ですが、こちらの中で大きいものといたしまして、光熱水費そして修繕料、こちらが主な内訳となっております。委託料といたしまして、これは湧水トンネル公園の公園美化整備の委託料、あと浄化槽維持管理の清掃委託料、あと屋外トイレの３カ所あるんですけども、こちらの清掃委託料。あとは資料館管理、資料館の管理の委託料等々となっております。

不用額といたしましては、賃金のほうで２９万１，０００円不用額が出ておりますが、これが最終的な見込みができませんでしたので、不用額として出ております。需用費のほうでは４７万５，３２６円不用額が出ておりますが、こちらのほうが修繕料のほうが残っております。最終的には見込みがこちらもできなかったということで、不用額として残してあります。

続きまして、第６目の温泉館管理費になります。６，０８０万８，０００円の予算額に対しまして、５，８７６万１，７６３円。２０４万６，２３７円の不用額となりました。支出の主な内訳といたしましては、報酬費これは温泉館の従業員さんの給料ですね。

続きまして、共済費、建物等々の共益費です。

１３５ページをお願いいたします。

旅費ですね、旅費は従業員さんの通勤手当、交通費になっております。需用費、こちらのほうが、かなり金額が大きゅうございますが、主な内訳といたしましては、燃料費１，４１１万７，８４７円、光熱水費１，２００万１４円、修繕料が４５８万５，７０８円となっております。

続きまして、委託料ですが、この内訳といたしましては、電気の保守点検委託、浄化槽点検清掃委託、警備業務の委託、草刈り剪定等々の管理業務委託等となっております。

資料のほう戻っていただきまして、１３３ページ。不用額といたしまして、報酬のほうが７４万８，２２３円、不用額が出ておりますが、こちらのほうも最終的な見込みができなかったということで、不用額として残しております。

続きまして、１３５ページ需用費で６８万４，０１９円残っておりますが、こちらのほうは、主なものとして光熱費、電気代ですね、こちらのほうも最終見込みができなかったということで５２万円不用額として残しました。

同じページになります。第８目ですね、観光施設管理費になります。こちらのほうが、１，３４９万円の予算額に対しまして、支出済額が１，２６１万４，６４６円、不用額が８７万５，３５４円となりました。主な内訳といたしましては、賃金こちらのほうがですね、自然遊歩道の草刈りに伴う賃金、鍋の平キャンプ場の草刈りに伴う賃金と、高森駅前の公衆トイレですね、あそこ毎日していただいておりますが、そちらの分の賃金、あとはその他、観光施設の管理に伴う賃金、そういったものが主な内訳となっております。

需用費ですが、修繕料と光熱水費が主な支出の内訳となっております。

１３７ページをお願いいたします。

１３節の委託料です。こちらのほうは、自然遊歩道こちらの草刈りの管理委託、これ６件になります。それからですね、町有公園ですね、町有地の公園、この草刈りに伴う委託関係が１０件、あと高森峠の環境整備委託、こちらのほうは１件なんですが、こちら金額的には４００万１，２００円という額になってます。あとは各トイレの浄化槽管理委託、あと休暇村周辺のですね、町有林間伐に伴う委託となっております。

続きまして、１５節の工事請負費ですが、こちらのほうは高森峠の千本桜、中腹のあずまやを改修いたしました。そちらに伴う工事費となっております。

１ページ戻っていただきまして、不用額ですが、７の賃金で２８万２４円でございます。こちらのほう観光施設関係の賃金の最終見込みができなかったということで不用額となっております。

需用費ですが、こちらのほうの主なものとしましては、各施設の電気料、こちらのほうが不用額として残りました。

次になります資料のですね、ちょっと飛びます。申し訳ありません。１６２ページ、１６３ページをお願いいたします。

９款教育費になります。５目社会教育施設費といたしまして、８２０万３，３００円に対しまして、６６４万８，７１３円の支出済額、１５５万４，２８７円の不用額となっております。主な内訳といたしましては、需用費４０３万４，０００円こちらのほうは、各施設の光熱水費、こちらが主なものとなっております。

続きまして、委託料の２８２万４，０００円ですが、こちらのほうは各施設総合センター、社会教育施設に関しましては、各地域に管理の委託を頼んでおります。そちらの委託料と、あと浄化槽管理清掃委託料、あと床などのワックスがけ等を去年実施しました。そちらの清掃の委託料が主なものとなっております。不用額に関しましては、需用費のほうで１３５万１，９６７円残っておりますが、一つは光熱費、電気代ですね、こちらのほうの残と、あとは修繕料のほうが８７万３，３５６円残りました。これもですね、最終的な修繕が見込めなかったというところで、途中で減額補正ができなかったというところで不用額が出ております。

歳出に関して、以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君）　以上で、説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（牛嶋津世志君）　トンネルのお賽銭が３４万９，０００円、幾らだったですけど、ここにある賽銭箱に入っとったやつの金額ですか。

○委員長（芹口誓彰君）　はい、どうぞ。

○町民支援係長（野尻典男君）　上の水くみ場ですね、あそこにあるやつと、トンネルの奥のところにもう一つあるんですけど、これを合わせた額でございます。

○委員（牛嶋津世志君）　牛嶋です。この前ちょっとあそこにちょっと持って来てあったけん、水の中にあった分の劣化したやつば、その処分はどやんふうになってますか。

○町民支援係長（野尻典男君）　生活環境課の野尻です。

昨年度、２８年度はいたしました。ほぼほぼですね、１円玉がほとんで水につかるとアルミていうかニッケルですので膨らんでしまって使えないということで、大変お賽銭で申し訳ないんですけど、処分のほうをですね、財務局のほうにちょっと問い合わせたら、ちょっと処分じゃないとしょうがないということで処分させていただきました。今年度に関しては、現在いたしておりません。今後する予定でございます。

○委員（牛嶋津世志君）　１円玉はあれだけども、ほかのお金は１０円、１００円、５０円。

○町民支援係長（野尻典男君）　はい、それで使えると判断した分に関しましては、この３５万円の中に入っております。わずかな額だと思います。

○委員（牛嶋津世志君）　はい、よかです。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については認定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、生活環境課に関連する付託案件については終了いたしました。

お疲れでございました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

休憩　午前１１時５５分

再開　午後　１時００分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

日程第１、本委員会に付託されましたＴＰＣ関連の案件について審議いたします。

認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出の決算の認定についてを議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言する前に、所属と名前を言って、発言をしてください。

また、予算書のページ順に説明をお願いいたします。

なお、決算書の説明においては、事業費１００万円以上、不用額２０万以上のもの、ただし、特に説明が必要と思われる事業等については説明を認めます。

それでは、お願いいたします。

○ＴＰＣ事務局長（田上浩尚君）　ＴＰＣ事務局長の田上でございます。こんにちは。

高森ポイントチャンネルに関しまして、担当のほうから歳出等について御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○情報管理係長（植田雄亮君）　こんにちは。情報管理係長の植田です。

それでは、平成２９年度の決算について御報告させていただきます。本事務局におきましては、歳入はございませんので、歳出のみ御報告と説明にかえさせていただきたいと思います。

それでは、決算書の７９ページを御覧ください。

１３節の委託料なんですけれども、本事務局におきましては、プロの番組制作

会社に委託分として、「ぶらり高森大自然に生きて」「縁側日記」「高森あの人」等をですね製作していただいております。昨年の９月までは、フルに雇用しておりましたけれども、１０月以降はですね、週２日の勤務で委託料の実績としまして４７７万6，３００円となっております。また、不用額３３万1，５８０円につきましては、編集専門でですね、人材を通年で募集しておりましたけれども、実績がありませんでしたので不用額となっております。

次の１４節使用料及び賃借料に移らせていただきます。

昨年度は、ＮＨＫの番組使用料で、「ふたりっこ」と「武田信玄」を放送させていただきました。実績としまして、２５８万7，９１４円となっております。なおですね、現在放送中の「ゲゲゲの女房」からはですね、１回あたりの放送分を３話から２話に減らしてですね、放送しております。ちなみに現在ですね、６話で一まとまりなんですけれども、１回の実績としまして１４万5，０００円ほどかかっております。

続きまして、１８節備品購入費ですけれども、現在ですね、うちの担当のほうがオプティカルディスクアーカイブドライブユニットというのをですね購入しまして、現在アーカイブ中でございます。これはですね、キーワードを検索すると過去の放送分を探しだしてですね、それを見直すことができるというようなことになっておりますけれども、これによりまして作業の効率化が図れるということでですね、現在編集等を行わずに、それにつきっきりで行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については認定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、ＴＰＣ事務局に関連する付託案件については終了いたしました。

お疲れでございました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、日程第１、本委員会に付託されました政策推進課関連の案件について審議いたします。

認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出の決算の認定についてを議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言する前に、所属と名前を言って、発言をしてください。

また、予算書のページ順に説明をお願いいたします。

なお、決算書の説明については、事業費１００万円以上、不用額２０万以上のもの及び特に説明が必要と思われる項目について説明を認めます。

それでは、政策推進課の説明をお願いいたします。

○政策推進課長（田上浩尚君）　政策推進課にかかる決算に関しまして、担当のほうから御説明申し上げますけれども、歳入につきましては、飛び飛びになっておりますので、私のほうから説明をしたいと思います。

まず、３６ページ、３７ページをお開きください。

国庫補助金の総務費国庫補助金、３節地方創生推進交付金ですけれども、３２７万９，０００円調定歳入と収入ともあげております。そのうちの３００万円については、政策推進課関係でございまして、これはＴＡＫＡＲＡＭＯＲＩ関係で、ファミリーツリーに関する交付金でございます。

続きまして、４２、４３ページをお開きください。

県補助金の総務費県補助金で２節、３節、６節に関しまして、政策推進課関係でございまして、２節つきましては、土地利用規制等対策費補助金で７万３，０００円、調定収入となっております。３節の消費者行政活性化事業補助金につきましては、６６万２，０００円、調定収入ともあがっております。これは消費者行政相談員等に関します補助金でございます。５節地方バス運行等特別対策補助金につきまして、２４７万１，０００円調定収入ともあがっております。

続きまして、４８、４９ページをお開きください。

３項の県委託金、２総務費県委託金で、２節統計調査費委託金で２７万２４３円調定収入となっております。それは各種統計の委託金でございます。

続きまして、５２、５３ページをお開きください。

１７款の寄附金でございます。寄附金のうち１節の寄附金の中の７，８０４万１，０００円収入調定ともあっております。このうちのほとんどにつきましては、ふるさと納税でございます。

続きまして、５６ページ、５７ページをお開きください。

貸付金元利収入で、１節の貸付金元利収入でございますけれども、１，６８０万２，１３２円の調定のうち、１，１７０万５，１３２円、収入済額も１，１７２万５，１３２円につきましては、地震等によります貸付けを商工業者等にしております分の償還金でございまして、７件の回収でございます。

同じページの４項の雑入、２目雑入のうちの２節雑入の中の２，７６３万９，５１７円のうちの２７万４，０００円につきまして、広報誌等の収入等が、この２７万４，０００円でございます。調定収入とも一緒でございます。

以上、収入につきましては終わります。

○委員長（芹口誓彰君）　続けて、歳出お願いいたします。

○政策推進課長（田上浩尚君）　歳出につきましては、係のほうから順次説明いたします。よろしくお願いします。

○政策企画係長（村上純一君）　政策企画係　村上です。よろしくお願いします。

決算書７０ページをお開きください。

１０目企画費です。企画費のうち１４使用料及び賃借料です。６，６２４万６，３８８円のうち、６，６００万円が高森光ネットワークと賃貸借契約を結んでおります６，６００万円、情報通信基盤料の使用料となっております。

企画費は以上です。

○まちづくり係長（岩下雅広君）　まちづくり係の岩下です。

７２、７３ページをお開けください。

同じ項の１１目地域振興費のですね、１９節負担金補助及び交付金ですけども、４９０万８，１２８円の支出をしております。この中でですね、地域コミュニティ活動推進事業補助金といたしまして、１９件の団体に対しましてですね、補助金を交付しております。そのほかに、花のあるまちづくり事業といたしまして、１団体当たり５万円の補助で、１６団体に対して補助をしております。こちらにつきましては、６２万１，８７２円の支出残があっておりますが、こちらにつきましては、熊本学園大学によりますベンチャー企業設立を通じた阿蘇地域の震災復興活動支援事業補助金といたしまして、当初２３３万８，０００円を交付しておりましたが、実績による補助金確定でですね、１８３万５，０００円となりましたので、残りの５０万３，０００円についてですね、補助金の返還をしていただいております。これが３月になって返還があっておりましたせいで、予算の減額には至りませんでしたので、この６２万１，８７２円の残額となっております。

地域振興費については以上です。

○政策企画係長（村上純一君）　政策企画係　村上です。

続きまして、７６ページをお開き願います。

７６ページのうち、１８目エネルギー対策費、１９負担金補助及び交付金の不用額の御説明をいたします。この不用額の補助金につきましては、住宅用の太陽光発電システム設置補助金１件、ペレットストーブの設置補助金２件、太陽光発電につきましては、１件当たり５万円、ペレットストーブにつきましては、１件当たり１０万円。合計しまして２５万円、年度内の申請がございませんでしたので、要項上３月までの申し込みとなっておりますので、こちら不用額が生じております。

エネルギー対策費につきましては、以上です。

○まちづくり係長（岩下雅広君）　まちづくり係の岩下です。

７８、７９ページをお願いします。

２１目のふるさと納税費につきましては、第８節の報償費、こちらにつきまして、５９２万7，９１５円の不用額があっております。こちらにつきましては、ふるさと納税の返礼品に充てる費用でございまして、こちらにつきましてはですね、納税額がまだ不確定でございましたので、この金額を残しております。ちなみに返礼品の割合はですね、３０％としておりますので、その分の予算が残っております。

次の８０ページ、８１ページをお開けください。

第１３節の委託料、こちらにつきましては、１１４万3，００６円の執行算が出ております。こちらにつきましては、同じくふるさと納税の代行事務手数料ということで、その分の経費が執行残となっております。ちなみに業務代行手数料は、ふるさと納税額の１１％となっております。

すみません、ふるさと納税費につきましては以上です。

○政策企画係長（村上純一君）　政策企画係　村上です。

そのまま８０ページの２２目総務費熊本地震災害対策費について御説明いたします。１９負担金補助及び交付金の支出済額1，２３７万円のうち、1，０００万円につきましては、災害住宅の建設プロジェクト申請件数１件、1，０００万円支出しております。

以上です。

○交通政策係長（本川　宰君）　続きまして、交通政策係　本川です。

ページは同じく８０ページ、８１ページをお開きください。

２３目公共交通対策費について御説明させていただきます。１９節負担金補助及び交付金1，０７５万7，０００円。こちらは南阿蘇鉄道沿線地域公共交通活性化協議会負担金として高森町、南阿蘇村より同額で予算計上を行っておりました

けれども、南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画の策定に伴い、国庫補助及び熊本県負担金が確定されたことにより不用額が７４９万7，７００円生じております。これは高森町、南阿蘇村のほうに同額で戻入しております。

以上です。

○商工観光係長（石田昌司君）　商工観光係の石田です。

ページ飛びまして、１３０、１３１ページをお開きください。

第６款の商工費です。第３目の観光費、この中で第７節の賃金です。不用額のほうが２９万５９６円出ております。こちらのほうは今年の高森峠千本桜「桜まつり」を当初は3月２４日からを予定しておりましたが、開花が遅れたため、３月２８日から開催いたしました。その分、交通警備員を雇うのが不要になったため、２９万５９６円の不用額が出ております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認めます。本案について採決をいたします。

認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については認定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についての会議に移ります。

それでは、政策推進課の説明を求めます。

○政策推進課長（田上浩尚君）　政策推進課長　田上でございます。

それでは、平成３０年度の補正予算第３号につきまして、担当のほうから御説明いただきます。

○政策企画係長（村上純一君）　政策企画係　村上です。

歳入より御説明いたします。９ページ、お開きください。

９ページの県支出金、県補助金のうち、総務費県補助金となっております。地域づくり夢チャレンジ推進補助金５５８万6，０００円です。平成３０年6月２０

日付をもちまして、「くまもと国際マンガＣＡＭＰ　ｉｎ　阿蘇高森」開催に関します事業が県からの補助金交付決定がきております。全額同事業の歳出で事業財源としております。

歳入につきましては、以上です。

続きまして、歳出の御説明をいたします。１１ページ、お開きください。

１１ページ、総務費、総務管理費、１０目企画費のうち、工事請負費１６万５，０００円です。こちら１２月８日に開催します大相撲阿蘇高森場所の開催準備に向けた費用でございまして、現在施設内の貴賓席が設けてありまして、そちらにですね、来賓の方を招く際の畳の席を設置する工事費となっております。ふるさと納税を活用させていただきまして、１６万５，０００円予算計上しております。

以上です。

○まちづくり係長（岩下雅広君）　まちづくり係　岩下です。

同じく１１ページを御覧ください。

２１目のふるさと納税費につきまして、第１２節役務費につきまして、１００万７，０００円の予算を増額補正させていただいております。内容につきましては、ふるさと納税をされた方に対しましてですね、これまで、こういうふうに使いましたといった使い道を記しました御礼状を発送したいと思いまして、この予算を計上しております。ちなみにですね、この今年度の予算執行見込額を計算いたしまして可能な限り出せる分ということで、これまで平成２７年度から２９年度までにですね、ふるさと納税をされた方に対しまして、その一部でありますけども、２，１００通ほど前もって、この御礼状を発送させていただいております。その効果としましてですね、現在あがっておりますが、２，１９０通を７月中に発送しております。その効果といたしまして８月末までにですね、１３件の納税があっております。その金額が合計で６４万円あっております。この２，１９０通の郵便料、約１８万円を差し引きましても４６万円ほど残ります。その方たちに対する返礼品及び業務代行手数料を差し引きましてもですね、２７万１，０００円の利益が出ているような計算となっております。

したがいまして、あと平成２７年度からですね、２９年度までの納税者の件数といたしまして、全部で１万４，０００件ほどありましたけれども、前もって２，１９０通送っておりますので、あと１万２，０００件ほど御礼状を発送したいと思います。その発送費用に充てる予算として増額補正をさせていただいております。

以上です。

○商工観光係長（石田昌司君）　商工観光係の石田です。

１５ページをお開きください。

第６款商工費、第１項、第３目の観光費で、委託料を４０万円減額、１９節の負担金補助及び交付金を２０万円増額しております。こちらのほうは、当初予算で計上しておりました３６０度ＶＲコンテンツ製作業務委託料が観光庁の広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業補助金の採択を受けましたことによりまして、１３節の委託料を４０万円減額し、こちらのほうの事業の実施主体が阿蘇地域振興デザインセンターとなることから、１９節の負担金補助及び交付金を４０万円の半額の２０万円を計上しております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（牛嶋津世志君）　はい、牛嶋です。

今の体育館の畳の件ですが、場所がいまいちわからんけど、場所と。畳は、敷きっぱなしにまた置いておくのか、また撤去をするのか、ちょっとそこを確認。

○政策企画係長（村上純一君）　政策企画係　村上です。

場所はですね、放送席があるところの上側になります。今はですね、入られないように鍵が閉めてありまして。

○委員（牛嶋津世志君）　あの上の段にある。

○政策企画係長（村上純一君）　上の段になります。はい、前、国体のときにいらっしゃった皇族の方が入られた席でして、今椅子の席になっておりますので、相撲ということもございまして、今、町長のほうからの指示で熊本県知事様ですとか、御案内するようにとなっておりますので、そちらの方を向かえ入れる席でして、畳が４畳間ぐらいございますので、４畳敷いてですね、やはり埃（ほこり）等がしますので、場所開催後は撤去する方針でおります。簡易的なものと御理解いただければと思います。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかに。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

ふるさと納税の御礼状の件ばってんが、残りあと１万２，０００件と言うたですか。この１万２，０００件の中は、年度がずっと違うだろうと思うとばってんが、重なってる人はおられるのかな。

○まちづくり係長（岩下雅広君）　まちづくり係　岩下です。

平成２７年からこの制度が始まりまして、２９年度末までの件数が約１万８，０００件ほどあります。二重、三重に納税をされた方もいらっしゃいますので、その方の分は抜いております。単純に１万４，０００人の方が納税されたということで、その方たちに御礼状を発送したいと思います。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　はい、どうぞ。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

それと、先ほど御礼の内容については、さっき簡単に何か言われたけれども、できれば、もう少しちょっと詳しく中身をどんな内容なのか。

○まちづくり係長（岩下雅広君）　まちづくり係　岩下です。

一応ですね、ここにサンプルを持ってきておりまして、内容につきましては、２７年度から２８年度、２９年度の寄附件数と寄附金額を記したところと、あと使い道についてですね、文言で書いてあるやつと、使い道といたしまして、子どもたちの電子黒板を入れましたとか、高齢者の椅子を買いました。それとあと赤牛の広報事業といたしまして、子どもたちの給食に赤牛を出す費用に充てましたとかですね。あとは先ほど言いました地域コミュニティ活動の補助金として使わせていただきましたという内容で送らせていただいております。これに簡単な鑑文を付けてですね、合計３枚で送っております。

以上です。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

前もって、発送されたのは２，０００通くらいかな。

○まちづくり係長（岩下雅広君）　はい。

○委員（興梠壽一君）　それで、清算すれば２０万ぐらいプラスになったということですか。今度これを実行すると、どのぐらいの見込みがあるのか、まあそれはわからんけどね。

○まちづくり係長（岩下雅広君）　まちづくり係　岩下です。

２７年度、２８年度、２９年度、実はですね、この年度を重ねるたびにですね、ふるさと納税の応援寄附金というのは、金額が減ってきております。ただ平成２９年度が、先ほど決算のほうでもありましたけれども、７，６００万円ほどあります。今現在がですね、８月末の時点で１，９００万ほどですので、この効果としまして、２，０００件で２７万、あと１万２，０００件で幾らあるか、ちょっと見込みはたたないんですけど、ただ時期としてはですね、今から先お歳暮時期に当たりますので、ちょうどいい時期ではないかとは思われます。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をします。

議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

続きまして、議案第５２号、平成３０年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算についてを議題といたします。

○交通政策係長（本川　宰君）　平成３０年度高森町鉄道経営対策事業特別会計補正予算書、ページが６ページをお開きください。

２款繰入金、１項繰入金、１目基金繰入金、１節基金繰入金として、経常損失補填金として２，４３３万５，０００円計上しております。

続きまして、次の７ページをお開きください。

１款事業費、１項鉄道経営対策事業費、１目鉄道経営対策事業費、こちらの１９節負担金補助及び交付金として２，４３３万５，０００円を計上しております。これは、鉄道基金からの繰入れといたしまして、平成３０年６月２０日に開催されました南阿蘇鉄道株式会社定期株主総会及び取締役会において決議された決算に基づく経常損失額をベースとしております。

前年度比、平成２８年度比で鉄道事業費の営業収益はですね、増加はしていますけれども、熊本地震前との比較では８６．３２％減少しておりまして、平成３０年度以降運転資金不足が見込まれます。本取締役会において、自治体基金からの支援要請、基金の繰入れを行うということを決議され、今回の計上をしております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員（牛嶋津世志君）　一ついいですか。牛嶋です。

この補填の金額を南阿蘇村は幾ら、わかりますか。同じ、同額。

○交通政策係長（本川　宰君）　これはですね、高森町の基金で、高森町が管理をしているもので、ここで一括で南阿蘇はありません。

○委員（牛嶋津世志君）　違う。補填はしてない。

○交通政策係長（本川　宰君）　はい。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認めます。本案について採決をいたします。

議案第５２号、平成３０年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、先ほどの決算の中で、高森町鉄道経営対策事業基金特別会計が抜けておりましたので、ただいまからお願いしたいと思います。

○交通政策係長（本川　宰君）　交通政策係の本川です。

高森町鉄道経営対策事業基金特別会計決算書、３１８ページ、３１９ページをお開きください。

１款事業費、１項鉄道事業対策事業費、１目鉄道経営対策事業費、１９節負担金補助及び交付金として４９３万円。こちらにつきましては、南阿蘇鉄道の枕木の交換、車両の検査等におきまして、４９３万円を事業負担金として基金のほうから繰入れをしております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　以上で、説明が終わりました。

これから質疑を行いたいと思います。質疑ございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　なければ、先ほどと同様、認定第１号、平成２９年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計につきましては、認定したいと思いますが、御異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することにいたしました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、日程第１本委員会に付託されました会計課関連の案件について審議いたします。

○委員長（芹口誓彰君）　認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算認定

についてを議題といたします。

会計課の説明をお願いいたします。

○会計課長（古澤要介君）　会計課長の古澤と申します。

会計管理費におけるページは、６６ページ、６７ページをお願いしたいと思います。

とりわけ御説明しなければならない事業費１００万を超えているものもございませんし、不用額も２０万円以上出しているものはございませんが、何か御質問があれば承りますけど、こういう残額、不用額です。

○委員長（芹口誓彰君）　今、発言のとおりでございますが、質疑ございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、認定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することと決定いたしました。

続きまして、議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

それでは、会計課の説明を求めます。

○会計課長（古澤要介君）　会計課長の古澤です。

補正予算のページ数は、１１ページになります。

今回提出しております一般会計補正予算書の１１ページ、歳出ですけれども、今回の補正額４万８，０００円を計上しておりますけれども、私が使っております加算機、要するにプリンター付きの電卓が約２５年購入から経過しているわけですけれども、１万円の桁で計算が実質と打ったものと表示する額が１万円差がでる。何件か例があるんですけど、最後に合計を打つんですけど、米マークですかね。実際は２万て打ってるのが、３万で計算すっとですよ、１万円のずれが出るとです。

使われんとですよね。財政のほうからは最近はパソコンの時代だから、要するにパソコンに数値を入れていって、してくれと、どぎゃんですかとおっしゃったんですけど、この加算機がですね、要するに納付書の枚数が何枚、合計額が何枚

という集計が出るわけですね。パソコンを立ち上げて１個１個数字を打っていけば、どちらが早いかという問題になりますけれども、今までの私たちの事務のやり方からすると、前任者も、やっぱり会計課には加算機は必要だということで、一応財政のほうにも納得していただいてですね、今度の予算計上となったわけです。見積書は、いただいてですね、一応４万７，４９８円ということで、現在昔のカシオが製造してないんですよ。キャノンの商品になりますということで補正を４万８，０００円お願いするということで、今度予算計上しております。

よろしくお願いします。

○委員長（芹口誓彰君）　説明が終わりました。質疑ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、会計課に関連する付託案件については、終了いたしました。

ご苦労さんでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、日程第１、本委員会に付託されました議会事務局・監査委員事務局関連の案件についてを審議いたします。

認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○議会事務局・監査委員事務局長（安藤吉孝君）　お疲れさまでございます。最後になりましたけれども、議会事務局・監査委員事務局のほうの決算の認定ということで、担当係長のほうから御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議会事務局・監査委員事務局（眞原友紀君）　議会事務局及び監査委員事務局の眞原でございます。

決算書６２ページ、６３ページのほうをお開きください。

議会費でございます。１節、２節、３節、４節につきましては、人件費でございますので、説明を省かせていただきます。旅費につきましても、議会議員の皆さまの費用弁償、それから職員の旅費でございます。需用費につきましては、議会広報誌の印刷製本費が主なものとなっております。それから委託料１２４万６，６４４円でございますけれども、本会議及び常任委員会の会議の作成委託料が主なものとなっております。

議会費につきましては、以上でございます。

続きまして、９０ページ、９１ページのほうをお開きください。

監査費のほうになります。主な支出といたしましては、監査委員の報酬５２万６，６００円ということと、それから費用弁償、旅費ということで２９万９，５５０円の支出があっております。

以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、認定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　所管事務の閉会中の継続調査について、審議いたします。

閉会中の継続調査については、１、行財政の運営に関する事項。２、地域振興に関する事項。３、町有財産の管理に関する事項。４、環境衛生に関する事項。５、町税・国民健康保険税に関する事項。６、防災に関する事項。７、地籍調査に関する事項。８、商工の振興に関する事項。９、観光振興に関する事項。

以上、９項目を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。
これで総務常任委員会を閉会いたします。
お疲れでございました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

閉会　午後１時５２分